

議案 第5号 令和元年10月からのエコバス・エコタク運賃について

令和元年10月からのエコバス・エコタク運賃について

2019年10月より消費税が8%から10%へ改定となることから、現状を踏まえ検証した結果、エコバス・エコタク運賃ともに据え置くこととしたい。

1. エコバス

(運賃)

| 大人 | 大人(障) | 小人 | 小人(障) | 未就学児 |
|------|-------|------|-------|------|
| 200円 | 100円 | 100円 | 50円 | 無料 |

この他、通学運賃、定期券料金、回数券も同様。

(理由)

- ①H25.10.29 国自旅第268号通知に基づく、消費税転嫁による全体事業費の増収分が4.76%を超過(5.36%増)。
- ②H29.8.31 国自旅第147号通知に基づき、現状の運行経費に対する運賃収入及び公費負担額の過去3年間の負担割合が概ね双方50%程度とバランスが量られている。
- ③住民の外出機会の創出を図り、移動を円滑化することで、周辺の賑わい創出や消費活動を促す経済的効果等を目的。路線再編等も実施したことから利用促進を図る。
- ④今後は運賃収入及び公費負担割合など、収支に乖離がないよう検証する必要がある。

2. エコタク

(運賃)

| 大人 | 大人(障) | 小人 | 小人(障) | 未就学児 |
|-----------------------|-------|------|-------|------|
| 300円 | 150円 | 150円 | 80円 | 無料 |
| ※平成30・31年度は、寄付による暫定運賃 | | | | |
| 200円 | 100円 | 100円 | 50円 | 無料 |

(理由)

- ①H25.10.29 国自旅第268号通知に基づく、消費税転嫁による全体事業費の増収分4.76%は超過していないが(3.79%増)、国自旅第147号通知に基づき、現状の運行経費に対する運賃収入及び公費負担額の過去3年間の負担割合が概ね25%及び75%程度とバランスが量られている。
- ②H29.8.31 国自旅第147号通知に基づき、タクシー(エコタク仕様車両)初乗運賃の概ね1/2以内(315円以下)の範囲である。
- ③交通空白地帯の住民の外出機会の創出を図り、市街地への移動を円滑化することで、市街地の賑わい創出や消費活動を促す経済的効果等を目的。エコバス運行地域内外の負担の公平性を図る必要がある。
- ④今後は運賃収入及び公費負担割合など、収支に乖離がないよう検証する必要がある。